

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市									
法人名	社会福祉法人 一関市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 021 - 0877	岩手県一関市城内1番36号	電話番号	0191 - 23 - 6020	FAX番号	0191 - 23 - 6024		
ホームページ	http://www.ichinoseki-shakyo.com	メールアドレス	ichisha@cocoa.ocn.ne.jp (総務課・在宅福祉課) info@ichinoseki-shakyo.com (地域福祉課)		設立認可年月日	平成17年12月28日		設立登記年月日	平成18年4月3日	
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日					
	会長 坂本紀夫	非公表 79	一関市萩荘字高梨北方42-2	無職	平成26年5月11日					

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種	放課後児童健全育成事業 子育て短期支援事業	公表 公表	一関市滝沢字寺下52 一関市城内1-36	平成18年4月1日 平成18年4月1日		○	
老人福祉	第一種							
	第二種	老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業 老人居宅介護等事業	公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表	花泉町浦津字一ノ町76 大東町渡民字大洞地55-8 東山町長坂字西本町139-1 室根町折壁字八幡沖116 藤沢町藤沢字町裏55 大東町大原字川内5-2 大東町島海字細田34-1 東山町長坂字西本町139-1 室根町折壁字八幡沖116 大東町島海字細田34-1 東山町長坂字西本町139-1	平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成27年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成19年6月4日 平成18年4月1日 平成18年4月1日		○	
	第一種							
	第二種	一般相談支援事業 特定相談支援事業 特定相談支援事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 障害福祉サービス事業 移動支援事業	公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表 公表	一関市城内1-36 一関市城内1-36 一関市城内1-36 花泉町浦津字一ノ町76 大東町渡民字大洞地55-8 東山町長坂字西本町139-1 室根町折壁字八幡沖116 藤沢町藤沢字町裏55 千蔵町千蔵字摩王10-2 花泉町浦津字一ノ町76	平成25年4月1日 平成25年4月1日 平成25年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成27年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日		○	
	第一種	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業 生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	公表 公表	一関市城内1-36 一関市城内1-36	平成18年4月1日 平成18年4月1日			
	その他	福祉サービス利用援助事業 福祉サービス利用援助事業	公表 公表	一関市城内1-36 一関市城内1-36	平成18年4月1日 平成18年4月1日			
	第一種	日常生活自立支援事業 共同募金事業への協力 ボランティア活動の振興 心配ごと相談事業	公表 公表 公表 公表	一関市城内1-36 一関市城内1-36 一関市城内1-36 一関市城内1-36	平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成18年4月1日			

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	12	訪問入浴センター大東	一関市大東町渋民字大洞地55-8	平成18年4月1日	
	12	訪問入浴センター東山	一関市東山町長坂字西本町139-1	平成18年4月1日	
	12	訪問入浴センター藤沢	一関市藤沢町藤沢字町裏55	平成27年4月1日	
	12	ケアプランセンター花泉	一関市花泉町涌津字一ノ町76	平成18年4月1日	
	12	ケアプランセンター大東	一関市大東町渋民字大洞地55-8	平成18年4月1日	
	12	興田在宅介護支援センター	一関市大東町鳥海字細田34-1	平成18年4月1日	
	12	ケアプランセンター東山	一関市東山町長坂字西本町139-1	平成18年4月1日	
	12	ケアプランセンター室根	一関市室根町折壁字八幡沖116	平成18年4月1日	
	12	大東・東山地域包括支援センター	一関市大東町渋民字大洞地55-8	平成22年1月1日	
	12	花泉地域包括支援センター	一関市花泉町涌津字一ノ町29	平成24年1月1日	
	1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()				
収益事業					
	1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()				
その他の事業	1	ヘルパーセンター花泉	花泉町涌津字一ノ町76	平成18年4月1日	
	1	ヘルパーセンター大東	大東町渋民字大洞地55-8	平成18年4月1日	
	1	ヘルパーセンター東山	東山町長坂字西本町139-1	平成18年4月1日	
	1	ヘルパーセンター室根	室根町折壁字八幡沖116	平成18年4月1日	
	1	ヘルパーセンター藤沢	藤沢町藤沢字町裏55	平成27年4月1日	
	1	デイサービスセンター大東	大東町大原字川内5-2	平成18年4月1日	30
	1	デイサービスセンター興田	大東町鳥海字細田34-1	平成18年4月1日	30
	1	デイサービスセンター東山	東山町長坂字西本町139-1	平成18年4月1日	25
	1	デイサービスセンター室根	室根町折壁字八幡沖116	平成19年6月4日	18
	2	食の自立支援事業	一関市城内1-36	平成18年4月1日	
	2	食事サービス事業	大東町渋民字大洞地55-8	平成18年4月1日	
	2	食事サービス事業	千厩町千厩字摩王10-2	平成18年4月1日	
	2	食事サービス事業	藤沢町藤沢字町裏55	平成18年4月1日	
	4	一関市ボランティアセンター	一関市城内1-36	平成18年4月1日	
		1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()			

III 組織

理事	定員		現員		親族等特殊関係者の有無	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数	
	17		17			親族	他の社会福祉法人の役員	その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長		その他	理事報酬・職員給与ととも支給	理事報酬のみ支給	職員給与のみ支給		支給なし
	役職	氏名	職業	任期														
会長	坂本 紀夫	無 職	H26.5.11	～ H28.5.10				○						○			7	
副会長	昆野 洋子	グループホーム管理人	H26.5.11	～ H28.5.10					○					○			6	
副会長	小山 耕一	農 業	H26.5.11	～ H28.5.10				○						○			7	
理事	下村 透	社協事務局長	H26.5.11	～ H28.5.10				○							○		7	
理事	小野寺 國男	農 業	H26.5.11	～ H28.5.10					○								7	
理事	永澤 健太郎	不動産賃貸業・農業	H26.5.11	～ H28.5.10							○						6	
理事	及川 正弘	無 職	H26.5.11	～ H28.5.10					○								7	
理事	岩淵 善朗	農業・市議会議員	H26.5.11	～ H28.5.10					○								4	
理事	小野寺 洋一	社会福祉法人役員	H26.5.11	～ H28.5.10				○									7	
理事	菅原 榮治	社会福祉法人役員	H26.5.11	～ H28.5.10						○							7	
理事	那須 勤	農 業	H26.5.11	～ H28.5.10					○								4	
理事	晶山 英一	建 築 業	H26.5.11	～ H28.5.10					○								6	
理事	小山 雄幸	農業・市議会議員	H26.5.11	～ H28.5.10					○								4	
理事	海野 正之	会社役員	H26.5.11	～ H28.5.10					○								7	
理事	葛西 信昭	有限会社代表	H26.12.25	～ H28.5.10							○						5	
理事	佐々木 宏朋	団体役員	H26.5.11	～ H28.5.10						○							7	
理事	阿部 信	農 業	H27.5.28	～ H28.5.10						○							5	

監事	定員		現員		氏名	職業	任期	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数	
	3		3					財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者		その他	支給あり		支給なし
	公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他														
	原田 敏明	無 職	H26.5.11	～ H28.5.10						○					○		6	
	佐藤 文信	無 職	H26.5.11	～ H28.5.10							○				○		6	
	金 弘 則	無 職	H26.5.11	～ H28.5.10							○				○		7	

評議員	定員		現員		氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員への出席回数
	40		39					親族	他の社会福祉法人の役員	その他		社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他				
		千葉 弘記	商 業	H26.4.20																	
	千葉 昭彦	無 職	H27.6.15	～ H28.4.19									○						4		
	寺澤 喜憲	無 職	H27.6.15	～ H28.4.19									○						3		
	千田 賢一	農 業	H27.6.15	～ H28.4.19									○						4		
	沼倉 正博	商 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						5		
	佐藤 勝一	無 職	H26.4.20	～ H28.4.19									○						5		
	新妻 由利子	無 職	H26.4.20	～ H28.4.19									○						5		
	阿部 淳悦	農 業	H27.5.20	～ H28.4.19									○						3		
	小野寺 信雄	会 社 員	H26.4.20	～ H28.4.19									○						5		
	千葉 久男	農 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						4		
	安倍 信也	農 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						3		
	沼倉 信夫	法人役員	H26.4.20	～ H28.4.19									○						5		
	小野寺 俊次	無 職	H27.9.5	～ H28.4.19									○						4		
	小野寺 孝彌	農 業	H27.5.20	～ H28.4.19									○						4		
	千葉 岩	会 社 員	H27.5.20	～ H28.4.19									○						5		
	小山 英樹	農 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						4		
	松川 栄一	会 社 員	H26.4.20	～ H28.4.19									○						4		
	大澤 寛壽	農 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						4		
	三浦 邦弘	建 設 業	H27.9.5	～ H28.4.19									○						1		
	柴田 律夫	商 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						5		
	藤野 正行	農 業	H26.4.20	～ H28.4.19									○						2		
	千葉 亮吉	無 職	H27.5.20	～ H28.4.19									○						5		
	永澤 源治郎	農 業	H27.5.20	～ H28.4.19									○						5		

監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
平成27年5月12日	原田 敏明 佐藤 文信 金 弘則	有	理事会への出席率が50%の理事がいる。(8回のうち4回欠席) 書面決議等の対応策検討が必要ないか。	市の法人指導監査の口頭指導事項でもあることから、会長・副会長会議で検討し、理事会に報告後、定款施行細則第2条に基づき、書面出席票の提出を求めます。
			地区推進協補助金の取り扱いが、6月申請書提出で1月支払となっている。事務処理に長時間を要している。	助成金の前金払の検討も含めて、速やかに事務処理を行います。
			非常勤職員の給与等の決定根拠が曖昧である。根拠規程の制定が必要ではないか。	介護事業は独立採算の考えの基に、事業所毎に非常勤職員の給与額を決めているのが現状です。法人としての考え方を検討してまいります。
			当期活動収支差額が前年比極端な大幅減少(前期比70%減)である。要因について「注記」すべきではないか。	平成26年度決算の貸借対照表の脚注に記載いたしました。
			未収金の中で、大東支部の「食の支援・デイサービス」未収金は最長1年近くになるものがある。「支払能力があるのに支払わない」との事であり、悪質と言わざるを得ない。積極対応が必要である。	事業所及びケアマネ等の協力を得ながら回収に努めます。
			固定資産管理台帳の内容に下記の瑕疵がある。 基本財産(建物)の当期減価償却額が6,406,600円となっているが、5,765,940円が正当である。 (旧定額法=取得額×0.9÷50年)新定額法(取得額÷50年)で計算している。640,660円の差異(過剰に償却)がある。 25年度及び26年度2期に亘り相違している。 下記の通り措置願いたい。 ① 理事会前に修正の決算書を監事当てに提示する事。 ② 正当な計算ソフトにプログラム修正しておく事。 ③ 何故25年度から算出方法が変わったか原因調査する事。 上記はソフトによる算出であり、通常は監事の検証は行われないが、念のため検証したものである。	① 修正後の書類を送付しました。 ② ソフトによる減価償却が正しく行われるよう、プログラムの確認を、システム会社に依頼いたしました。 ③ プログラムの不整については、現在のシステム会社に問い合わせを行いました。
			決算時には、たすけあい金庫及び奨学金の貸付台帳(明細表)を作成し、貸借対照表の「貸付事業等貸付金」勘定に照合する事。	指摘のとおり、事務処理を進めます。
10ヶ月回収が原則であるが、長期未回収が相当数ある。(最長は平成3年貸出)内容検討の上「償還金の支払免除」等による整理を検討すべきである。(たすけあい金庫運営規程第10条)	不能欠損処理を、検討いたします。			
平成27年8月28日	原田 敏明 佐藤 文信 金 弘則	有	減価償却費の計算額相違について、原因が判然としないとのことであるが、今後同様の問題が発生しない様に対策を講じる事。	システム会社に、ソフトにおいて計上できるよう依頼いたしました。また、決算時において確認を行います。
			預金残高不一致10,000円。2ヶ月程度の長期間残高不一致状態にあった。 (流動資産の岩手一関・普通預金No.1425466)経理規程29条2項・3項により毎月末残高照合の事。	月末残高の照合について、事務処理を徹底いたします。
			たすけあい金庫の貸付金は全額「長期貸付金」に計上しているが、契約上は1年以内返済がほとんどであり「短期貸付金」に計上すべきでないか。税理士と相談の事。	流動資産の短期貸付金に計上すると、資金収支計算書に計上されなくなります。貸付事業における貸付金については、その他の固定資産の中区分に「貸付事業貸付金」の科目を追加し処理いたします。(会計事務所指導)なお、規程改正は12月理事会に提案し、施行日は28年1月1日といたします。
			事業区分預金残高△は、他の事業から借りている状態を示す。これは事業区分(拠点区分)間の貸借だとすれば決算書に計上する必要はないか。税理士と相談する事。	実際には、通帳に残高がありますが、事業のやりくりで、△表示になっております。貸借対照表を小区分まで表示いたしました。今後は、「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項(運用指針)」に基づき、貸借対照表の様式は、勘定科目の中区分までの記載といたします。(会計事務所指導)なお、預金明細は財産目録に記載いたし、預金管理は事業への繰出金に留意いたします。
			現状、総勘定元帳は支部単位で作成している。また貸借対照表のみ法人全体として作成している。新会計は支部単位で収支決算をしている訳ではない。したがって通常は①法人全体の貸借対照表・資金収支計算書・事業活動計算書の総勘定元帳を作成する事で足りるのではないか。②その上で、必要に応じて事業区分(サービス区分)の総勘定元帳を作成する。税理士と相談願いたい。	ご指摘のように、①及び②での総勘定元帳の作成といたします。(会計事務所指導)
			新会計では、研修による出張の場合は「研修研究費」で支出する。「旅費」と区分するため「役員等旅費規程(第3条)」の改正が必要と思われる。	規程改正の検討をいたします。
			未払金勘定について、月初に当月の未払金勘定を予測し伝票(支払承認)を起票している支部がある。月末に当月の各未払金を集計し、未払金勘定を起票し、翌月25日に支払いする事。取り扱いを法人で統一する事。	未払金計上は、ご指摘のとおり、今後月末に集計後、伝票を起票することで統一いたします。

監事監査	平成27年11月26日	原田 敏明 佐藤 文信 金 弘 則	有	(資金収支計算書) ①経常経費補助金収入金額が明細書P184に相違している。 (事業活動計算書も同)「経常経費補助金収入」と「補助事業収入」の明細書を別々に作成すべきである。	P184の補助事業等収益明細書にP55の経常経費補助金収入の共同募金配分金収入が含まれておらず、さらに違う科目である補助事業収入の訪問入浴サービス事業補助金が含まれていたため、相違額はその差額でありました。 ご指摘のとおり、今後は計算書と明細書の金額を確認するとともに、システムによる明細書作成の設定変更を行います。 ご指摘のとおり、今後は明細書を集計し計算書と一致していることを確認いたします。
	平成27年11月26日	原田 敏明 佐藤 文信 金 弘 則	有	②P55の拠点区分間繰入金収入(支出)が、P188明細書と一致しない。(事業活動計算書も同じ) 戻入額25,000円を明細書に計上したために不突合となったもの、資金収支計算書(事業活動計算書)と明細書一致させること。	ご指摘のとおり、今後は明細書を集計し計算書と一致していることを確認いたします。
				③P55サービス区分間繰入金収入(支出)の明細書P200が拠点区分ごとに作成されている。拠点区分ごとの小計を算出した上で、合計額を算出し収支計算書と金額を一致させること。	
				④法人運営事業拠点区分資金収支計算書P60・P61 ・P61サービス区分間繰入金収入の内訳勘定科目は中区分が「サービス区分繰入金」で、中区分に計上している勘定科目は全て小区分に計上すべき勘定科目である。 ・同様にサービス区分間繰入金支出の中区分は「サービス区分繰入金支出」であり、中区分に計上している勘定科目は小区分に訂正計上する。	経理規程に定めたとおり、小区分へ計上するよう、システム設定を変更いたします。
				(事業活動計算書) ①P97「サービス区分間繰入金収益」の「中区分」に計上されている勘定科目は全て「小区分」に計上すべきである。 (経理規程P138-24)	経理規程に定めたとおり、小区分へ計上するよう、システム設定を変更いたします。
				②P97「サービス区分間繰入金費用」に上記と同様の問題あり。 (経理規程P138-26)	
				(貸借対照表) ①(うち当期活動増減差額)は大区分(経理規程P138-9)ではないか。「内訳表」「拠点区分」も同様である。	経理規程に定めたとおり、小区分へ計上するよう、システム設定を変更いたします。
				②「前年度末残高」記載すべきではないか。決算の際は手入力した方がよいのではないかと、検討のこと。	移行時の決算においては、前年度末の数値の記載は不要となっておりますが、移行が正しくなされたかを確認していただくためにも、法人全体の貸借対照表については、前年度末の数値を入れて作成します。
	③事業区分貸借対照表内訳表P124福祉推進事業の退職給付引当金219,129円が「積立金・積立資産明細書」P193に記載されていない。	確認ミスでした。 全ての拠点区分を記載し、合計を確認いたします。			
	(注記)P129 法人全体の第7項目のその理由に「・・・差額計上した。」とあるが、金額(12,500千円)を記載した方がよい。 切手受払簿に担当者・所属長の印無いもの3件、現物の取扱いが厳正に行うこと。(室根)	ご指摘のとおり、金額を記載いたします。 事務処理を徹底いたします。			
(付属明細書) 会社法に定める「付属明細書」と経理規程に定める付属明細書を切り離しているのはなぜか。可能であれば「付属明細書」として一本化したほうがよい。 現金出納帳は複数人管理のこと。「担当者印」及び「管理者印」欄を設けること。	付属明細書は分割せずに記載いたします。 12月1日より「担当者印」の欄を設け、複数での確認を実施しております。				
平成27年11月26日	原田 敏明 佐藤 文信 金 弘 則	有	職員が目標と意欲をもって働ける体制作りが、更に必要となると思われます。 組織がこれだけ拡大している現状では、态意的な評価等を排除する意味からも人事考課についての基本的な規程が必要である。先ず、他の法人の現状把握の実施等を検討願いたい。	他市社協の人事考課制度の導入状況 (導入している社協) 花巻市社協(2年前より) (導入していない社協) 県社協 盛岡市社協 北上市社協 奥州市社協 現在、事業の目標達成は、事業計画資料において1. 目的、2. 管理目標、3. 事業計画、4. 課題・問題、5. 今年度の主な予定の5つの項目に沿って作成し、地域福祉活動計画の検証・推進の指標と合わせて進めておりますが、ご指摘にありますように、人事考課制度の導入はしていません。 人事考課における、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより、働きがいのある職場環境づくりのために、全職員(非常勤職員含む)の給与格差の是正、事業の統廃合、支部間の人事交流等を検討しながら、人事考課制度について、研究してまいります。	
平成28年2月26日	原田 敏明 佐藤 文信 金 弘 則	有	花泉支部の「子育て支援事業」及び藤沢支部の「高齢者ライフヘルプサービス事業」現状利用者ない。上記について、ニーズが無いのか、地域への周知等に問題があるのか、事業の見直しを含めて内容を検討願いたい。	事業の推進においては、平成28年度も実施することになっておりますが、ご指摘を受け、周知等の推進を予算ヒヤリングにおいて確認しております。 平成28年度の実態をみて、事業の継続等について検討する予定しております。	
			P90事業活動計算書「その他の積立金積立額」について、P107大東△31,698,000円積立額としているが、「取崩額」の間違いであり訂正のこと。	2月29日に訂正いたしました。 今後は、事務処理に留意いたします。	
			事業未収金 P148障害者福祉推進事業(障害者支援アサ)の4月・6月・7月分等6か月以上未収の、過誤訂正分は極力決算までに整理する事。 前払金(本部) P153中間消費税及び地方税を「前払金」として処理する事に問題はないか。前払税金であれば、通常の前払金と区別して計上した方がよいのではないかと、税理士と協議のこと。 未払金の計上において、定例的な費用のみを未払計上している。(決算時は全て計上)全て計上して未払金の管理をすべきである。 現金出納帳に残高記入無いもの、担当者印・検証印の無いもの等がある。	ご指摘のとおり、事務処理を進めます。 会計事務所から、「租税公課」または「仮払金」での処理が望ましいとのアドバイスを受けたので、「租税公課」からの支出に振り替え処理を行いました。 ご指摘のとおり、事務処理を進めます。 確認を行い、適切に処理いたします。	

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物	岩手県一関市内1-36	2,286.38㎡	174,882千円				
運用財産	土地							
	建物	一関市大東町浜民字大洞地130-3	5.907㎡	1円(備忘価格)				
	建物	一関市大東町浜民字大洞地130-3	18.447㎡	103千円				
	建物	一関市大東町浜民字大洞地130-3	9.702㎡	81千円				
	建物	一関市大東町大原字川内5-2	16.137㎡	1円(備忘価格)				
	建物	一関市大東町鳥海字細田34-1	16.200㎡	114千円				
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

V その他

平成 28 年4月1日現在

情報公開	定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	役員報酬規程	第三者評価結果	苦情処理結果	
	広報紙	公表していない	公表していない	公表していない	公表していない	法人HP	法人HP	公表していない	公表していない	公表していない
新聞					○	○				
外部監査	前々年度の財務諸表			前年度の財務諸表						
	貸借対照表	資金収支計算書	事業活動計算書(事業活動収支計算書)	貸借対照表			資金収支計算書			
	法人HP	法人HP	公表していない	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	公表方法(予定)	公表時期(予定)	
	○	○		公表予定あり	6月まで	公表予定あり	6月まで	公表予定なし	公表予定なし	
第三者評価	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度	平成	年度
	費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)	
準拠している会計基準	社会福祉法人新会計基準	社会福祉法人旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針	訪問看護会計・経理準則	介護老人保健施設会計・経理準則	授産会計基準	就労会計基準	病院会計準則	企業会計基準
	○									

平成 28 年3月31日現在